

平成三十年四月六日受領
答弁第一八六号

内閣衆質一九六第一八六号

平成三十年四月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出北海道「留萌沖三船殉難事件」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出北海道「留萌沖三船殉難事件」に関する質問に対する答弁書

一について

外交上の個別のやり取りの詳細については明らかにすることは、相手国との信頼関係を損ねるおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

二について

御指摘の調査については、私人が独自に行った調査であり、政府として見解を述べることは差し控えた
い。

三及び五について

御指摘の命令書については、政府としてお答えする立場にない。

四について

お尋ねについては、事実関係を直接確認する手段がないことから、お答えすることは困難である。

六について

お尋ねの会談の詳細については、現在調整中であり、その内容について予断をもってお答えすることは

差し控えたい。